

京都市告示第 59 号

京都市私道の変更又は廃止の手續に関する条例第 2 条の規定に基づき，建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の道路の廃止の承認をいたしましたので，同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

その関係図書は，都市計画局建築指導部建築指導課において，一般の縦覧に供します。

平成 25 年 4 月 5 日

京都市長 門 川 大 作

1 承認事項

指定 番号	指定 年月日	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置	道路廃止の申請者
第 5896 号	平成 25. 3 . 29	メートル 4.00	メートル 16.20	京都市東山区福稲御所ノ 内町 2 - 2 8	濱原義光

2 縦覧時間

京都市の休日をも定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（ただし，正午から午後 1 時までを除く。）

（都市計画局建築指導部建築指導課）